

東京電力ホールディングス(株)福島第一原子力発電所
2020年度 パフォーマンス向上会議情報(2020年10月14日(水)分)

◆不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

2020年10月14日のパフォーマンス向上会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

番号	不適合内容	グレード	発見日
1	<p>【第二セシウム吸着装置(B)ろ過水入口弁二次側フランジ部からの水の滴下について】 点検作業のため協力企業作業員が第二セシウム吸着装置(B)ろ過水入口弁を開操作したところ、二次側フランジ部より2～3秒に1滴の水の滴下を確認。 滴下した水は、作業時に設置していた袋養生内に収まった。 水の滴下後速やかに当該弁を閉操作し、滴下がないことを確認。 なお当該弁は、通常使用しない弁(常時閉)であるため、第二セシウム吸着装置の運転には支障なし。 今後、対策を検討予定。</p>	GⅢ	10月8日
2	<p>【既設多核種除去設備(B)上澄液移送ポンプ1B排水配管接続部からの水のしみについて】 当直員が既設多核種除去設備(B)上澄液移送ポンプ1B排水配管接続部からの水のしみを確認。 原因を調査したところ、排水配管接続部に腐食を確認。 当該ポンプを水抜きし、排水配管接続部に閉止栓取付を実施。 今後、対応を検討予定。</p>	GⅢ	10月9日
3	<p>【5号機動力用電源盤5B-4内にあるしゃ断器昇降用装置の動作不能について】 当社社員が5号機動力用電源盤5B-4しゃ断器点検後にしゃ断器投入操作を行った際、昇降用装置のモータとしゃ断器間にある歯車が破損し、動作不能となったことを確認。 しゃ断器点検に伴い、当該電源の母線は停止であるため、母線の復旧に向けた対応を検討予定。</p>	GⅢ	10月11日
4	<p>【第三セシウム吸着装置昇圧ポンプ(B)テスト弁接続部からのしみについて】 当直員による現場パトロール時に、第三セシウム吸着装置の昇圧ポンプ(B)テスト弁と配管との接続部より7秒に1滴のしみを確認。 しみ個所に袋養生を実施し、第三セシウム吸着装置を停止。しみがないことを確認。 第三セシウム吸着装置(A)が運転可能なため汚染水処理には支障なし。 今後、テスト弁と配管との接続部の清掃、シールテープのまき直し締め付けを実施予定。</p>	GⅢ	10月11日
5	<p>【5、6号機コントロール建屋において電源ケーブルの敷設作業おける熱中症発生について】 5、6号機コントロール建屋において、電源ケーブルの敷設作業中に協力企業作業員が不調を訴えたことから救急医療室へ搬送した。 救急医療室にて起立性低血圧、熱中症Ⅰおよび、緊急搬送の必要があると判断されたため、緊急搬送を要請。 緊急搬送先にて、「熱中症の疑い」と診断され、点滴治療を受けたのち、症状が軽快したことから帰宅した。</p>	GⅢ	10月11日